

訪問看護ステーションひがしご利用者様およびご家族の皆様

訪問看護ステーションひがし
管理者 廣田 裕美

新型コロナウイルス感染症への対策のお知らせとお願い

日ごろから、訪問看護ステーションひがしのサービスをご利用下さいましてありがとうございます。

皆様におかれましては、今回の新型コロナウイルス感染症の拡がりをご心配されていることと思います。そこで皆様に訪問看護ステーションひがしの考え方と対応、サービスを続けるための職員体制についてお知らせいたします。また訪問看護にあたり皆様をお願いしたいこともお伝えします。皆様には、何卒ご了承の上、ご協力いただきたくお願い申し上げます。

1. 訪問看護ステーションひがしの方針

本ステーションでは感染拡大の状況下にあっても、できる限り通常通りの訪問看護サービスを提供したいと考えています。しかしその際、ご利用者やご家族の皆様が新型コロナウイルス感染症にかかる可能性や、訪問看護を行うスタッフがかかる可能性を想定した対応をします。

- 1) スタッフ全員毎日検温を行います。37.5度以上の発熱やのどの痛み、咳、だるさといった症状がある場合は、新型コロナウイルスの診断がつかなくても自宅待機とします。
- 2) スタッフの家族に発熱などの症状がある場合も同様に、症状が治まるまでの間は自宅待機とします。
- 3) 感染拡大や学校などの休校により出勤困難なスタッフが出た場合、状態が安定している方には訪問回数を減らすなどのご相談をさせていただきます。またいつもの訪問担当スタッフ以外の看護師が代わりに訪問する場合があります。
- 4) スタッフは訪問時、手洗い・手指消毒を徹底し、マスク着用で、場合によってはガウンを着用することもあります。

2. ご利用者・ご家族様へのお願い

- 1) 37.5度以上の発熱やのどの痛み、咳などの症状がある場合には、訪問前に必ず事務所まで電話（0827-30-9071）にてご連絡ください。
- 2) ご利用者様が新型コロナウイルス感染症を疑われた場合には、主治医と相談し対応させていただきます。他のご利用者へのウイルス感染を予防するため、病状によっては訪問看護を中止させていただくか、訪問を一日の最後の時間に変更させていただくことがあります。
- 3) ご家族様に発熱などの症状がある場合は、スタッフが訪問し、ご利用者様へのケアを実施している間は、別室にて待機していただきますようお願いいたします。
- 4) 厚生労働省作成の別紙「感染症対策へのご協力をお願いいたします」などをご参考にしていただき、ご利用者様・ご家族様も手洗いや咳エチケットを行い、できるだけマスク着用していただくことをお願いします。